

概要版

平成30年度市民協働推進基本計画進行管理シート



相模原市マスコット
キャラクター
『さがみん』

市民協働推進基本計画ってなあに？

回答：市民協働推進条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定され、平成26年度から平成31年度までが計画の期間です。

協働ってなあに？

回答：市民と市及び市民と市民が、目的を共有してそれぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し協力して、公共の利益を実現するために活動することです。

こんなことをやってるよ！

【総合的な情報の収集・発信】

地域活動・市民活動の情報や行政情報の提供、掲示板機能を活用した市民同士による様々な活動の情報共有、市民団体のための無料のホームページの提供等、様々な機能を持つ「さがみはら地域ポータルサイト」を民間団体との協働により運営しています。

【市民協働推進大学事業の実施】

協働の観点での地域活動及び市民活動を促進するうえで必要な知識やスキルを体系的に学ぶ場である「さがみはら地域づくり大学」を平成27年6月に開講。ユニコムプラザさがみはらを主な会場として、基礎・応用コース等、各種講座を実施しています。

【市民・行政協働運営型市民ファンドの運営】

市との協働によりファンドの運営を行う団体が、個人や企業等からの寄附金及び集められた寄附金と同額の市の負担金を財源として、市民活動団体等の公益的な活動に対し、助成金を交付し、活動の支援を行っています。

【さがみはら市民活動サポートセンターの運営】

市民活動の支援や活性化を図るため、NPO法人等との協働によりさがみはら市民活動サポートセンターを運営し、活動の場の提供、相談・助言、ネットワークの構築等を行います。

【協働事業提案制度の運用】

市民と市が互いの持つ資源（知識、経験、人材、情報、資金等）を結集し、地域課題や社会的課題の解決に向け、協働により効果的に取り組む仕組みである協働事業提案制度を運用しています。

【街美化アダプト制度の実施】

市民と市の協働による取組として、公園、緑道、道路や河川敷等の公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市は活動に必要な費用等の支援を行っています。

計画全体の成果指標 6年間の目標「連携強化による、更なる協働の推進」を目指す

平成29年度実績値

地域活動への参加率...27.9% 市民活動への参加率...31.6% 市内のNPO法人数...273団体

平成26年度から平成31年度の6年間の計画の期間で、別紙「市民協働推進基本計画進行管理シート」を用いて進行管理を行っています。

施策内の各事業について、事業担当課で前年度の事業実績と評価を行った後、協働の観点から、外部委員で組織される相模原市市民協働推進審議会と、市の庁内組織である市民協働推進会議の双方で、審議会及び行政の評価を行っています。評価の目安は以下のとおりです。

A...施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B...施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C...施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

ここでは概要版として、各施策ごとの評価を掲載しました。各事業の実績等、詳細につきましては、別紙の進行管理シートをご確認ください。

基本施策1 協働に関する情報の収集及び発信

目標：自治会、NPO、大学、企業、団体等のまちづくりに関わる主体の情報を収集・発信し、協働のまちづくりに必要な情報を知ることができるようにします。

審議会の評価

広報紙をはじめとする様々な媒体により、まちづくりに関わる多様な主体が各々の活動等について情報を発信している。

A

SNSを活用した情報発信は登録者数等で増加がみられ、若い世代を中心に情報が拡散していると考えられるが、意識調査の結果からは、市の協働施策等の認知度の低さがうかがえるほか、シニア世代の活動への参加率が思うように伸びていない実態がある中で、情報発信は大きな意味を持つため、受け手側に伝わるよう、効果的な媒体で情報発信を行っていくことが望まれる。

施策の目標達成に向け、実績において増加・拡大の傾向が見られているため、評価をAとする。

行政の評価

広報紙やホームページをはじめとした様々な媒体を活用し、自治会やNPO、行政など多様な主体が取り組んでいる活動等について情報を発信している。

A

昨年同様、広報紙等は発行部数が減少しているものの、SNSを活用した事業については登録者数やアクセス数等で増加が見られている。情報媒体の効果については、今後も検討を行っていく必要があるが、区によっては、Instagramを開発するなど新たな取組も行われており、施策の目標達成を目指し、事業拡大に向けて取り組むことができているため、評価をAとする。

基本施策2 協働に関する学習機会の提供

目標：地域活動や市民活動への参加方法から、活動を発展させるための人材育成まで幅広く学び、学んだことを活動に生かせるようにします。

審議会の評価

さがみはら地域づくり大学は、事業開始から3年が経過し、今までで一番多い受講者数となったが、より多くの活動の担い手育成に向けて、定員到達を目指し、今後も受講者数の増加に向けて取り組む必要がある。また、修了後の活動につなげていくことが課題であり、活動機会の創出や活動につなげていくための仕組みについて検討が望まれるところである。

B

個々の事業ごとに見れば、取組は着実に進めているが、一部の事業で課題を認識している箇所があることから、評価をBとする。



さがみはら地域づくり大学での講義

行政の評価

B

さがみはら地域づくり大学については、3年目を迎え、受講者数は今までで一番多いものの定員に達していないことが課題である。受講者数を増やすよう、今後も事業の周知に加え、講座編成や内容の検討を行っていく必要がある。コーディネーターズサークル登録者の交流会も昨年より多く行われている。人材育成には時間を要するが、協働コーディネーターの認定・派遣など人材をどう生かしていくか、運用については今後検討していく必要がある。

体験型研修やNPO関連の講座については、参加者数や受入れ先に減少が見られるものの、ボランティア認定制度における認定証贈呈者や学校コーディネーターの配置人数の増など、施策全体では着実に取組を進められていることから、評価をBとする。

基本施策3 協働により実施する事業への財政的支援

目標：活動の創造や発展を財政的に支援し、寄附によって直接活動を支援する意識を啓発することで、自立した活動へつなげます。

審議会の評価

B

自治会加入率の減少については全国的な課題であり、本市も例外ではないが、相模原市自治会連合会と市との連携基本協定により、不動産関係団体等とも連携し、加入促進に向けた積極的な取組が進められていることで、加入率の減少は低く抑えられている。本市には大学が多く、市外からの転入した学生などの単身世帯や、マンション居住者の加入率向上をいかに図るか検討の余地があり、今後も引き続き取組を進めていただきたい。

市内NPO法人数は着実に増加しており、地域活性化事業交付金も地域における課題解決の取組に役立っている。施策全体では着実に取組を進めていることから、評価をBとする。

行政の評価

B

市内NPO法人数は着実に増加しており、NPOに対する寄附金総額も前年と比較し増加が見られている。周知等を行うとともに、市民ファンドや地域活性化事業交付金など、具体的な事業に対する補助金を通じて、NPOや地域における課題の解決を着実に進めているところである。

自治会加入率や加入世帯数については、加入促進の取組を行った効果も徐々に見え始め、若干の減少はあるものの現状を維持しているが、さらに課題に対する対応策や自治会のあり方について、今後も検討が必要である。

自治会加入促進の課題はあるものの、その対応を含め施策全体では着実に取組を進めていることから、評価をBとする。



自治会加入促進キャンペーン

基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供

目標：地域活動や市民活動を支援する施設や主体同士が連携できる拠点を整備し、自主的に活動し、つながりあうことができるようにします。

審議会の評価

B

さがみはら市民活動サポートセンターの機能強化など、事業拡充については、津久井地域における相談会実施なども含め、今後もよりよいあり方の検討を行っていく必要がある。

ユニコムプラザさがみはらの運営については、市民と大学等との連携実績件数に増加が見られており、今後もより一層、連携機会の創出が図られるよう、取組の広がりを期待したい。

協働推進拠点施設間の連携については、それぞれの施設の特性を生かした複合的な連携を目指し、今後も検討を行っていく必要があり、評価をBとする。

行政の評価

さがみはら市民活動サポートセンターの機能の強化や新たな場の設置等の課題について、検討を重ねるとともに、各区での講座実施などで対応を図っている。利用者数は前年比減となったものの、団体登録数は増加が見られており、活動支援を着実に進めている。

B

ユニコムプラザさがみはらの運営についても、利用者数が前年比減となったが、利用率は上がっている。市民と大学等との連携実績件数も増加が見られている。

施策の目標達成に向けて、各事業とも着実に取組を進めることができているが、協働推進拠点施設間の連携については、各施設の特性を生かした複合的な連携のあり方をどうしていくかが課題と認識しており、引き続き検討していく必要があることから、評価をBとする。

基本施策5 協働により実施する事業を提案できる機会の提供

目標：個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体同士が協働できる機会を提供し、お互いが協働により更に活動を発展させ、育ち合えるようにします。

審議会の評価

協働事業提案制度において、行政提案の件数がここ数年少ないことや、区によって件数に差が生じていることは課題であり、厳しい財政状況の中、行政業務における課題解決に向け、市民と協働する方法を検討し、提案に結び付くよう、協働に対する行政職員の意識向上が望まれる。また、公共的な課題解決という目的に沿った事業提案がされるよう、制度のあり方についても今後検討していくことが求められる。

A

協働事業提案制度のほか、さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはらなど活動場所の提供に加え、まちづくり懇談会において地域住民と行政職員との懇談を実施するなど、協働による取組の促進については着実に進められており、概ね目標は達成されていることから、評価をAとする。



協働事業提案制度 落書き防止活動事業

行政の評価

さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはらにおいて、様々な団体間の交流が行われていることに加え、まちづくり懇談会において、地域住民と行政職員との懇談の実施や、協働事業提案制度事業を実施するなど、協働による取組が着実に進められていることから、評価をAとする。

A

基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり

目標：地域を構成する個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体が皆で課題を共有し、課題解決や地域の魅力づくりの活動に関われるようにします。

審議会の評価

区民会議やまちづくり会議といった会議等を通じて、地域における課題の洗い出しや、解決に向けての方策の検討を行うとともに、区の魅力づくり事業として、各区それぞれの特性を生かし、工夫を凝らしたイベントの企画・実施や情報発信を行って区民意識の醸成を図るなど、取組が進められている。

A

様々な主体が課題を共有し、解決に向けて議論を重ねるなど、それぞれの地域の特色を生かしつつ、協働によるまちづくりに真摯に取り組んでいるとともに、区毎に取組を工夫するなど、広がりも見られることから、評価をAとする。

行政の評価

各区において、まちづくり会議の支援を行ったほか、区民会議やまちづくり会議などを通じて課題の検討を行うとともに、区の魅力づくり事業の推進に取り組んでいる。

A

街美化アダプト制度については、機会を捉えて周知を図った結果、導入箇所数及び実施団体数ともに、前年と比較して増加が見られている。

様々な主体が課題を共有しながら、区毎に取組を工夫するなど、事業に広がりも見られており、評価をAとする。